

書換交付

許可番号 062 1 1 〇〇〇〇〇〇

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市〇〇区△△町一丁目1番1号

株式会社〇〇〇〇

氏 名

代表取締役 静岡 太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡市長 〇 〇 〇 〇

許可の年月日 令和3年3月 1日

許可の有効年月日 令和8年2月28日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集・運搬（積替え、保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

※以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

事業の区分

収集・運搬（積替え、保管行為を除く。）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）

※以上3種類{水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯に限る。）を含む。}

紙くず、木くず、繊維くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

※以上4種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

別に記載のとおり

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地

静岡市〇〇区△△町1番1 外2筆

積替え又は保管を行う場所の面積

10.0㎡

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

※以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

積替えのための保管上限

5.0m<sup>3</sup>

積み上げることができる高さ

—

許可の更新又は変更の状況

平成28年 3月 1日 新規

平成29年11月30日 変更

令和 3年 3月 1日 更新

令和 4年〇〇月〇〇日 書換交付（代表者変更）